

入札（見積）結果調書

令和 7 年度

契 約 番 号	第73－21－00198号		
件 名	白川第1浄水棟排水ポンプNo.1・3整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 7年 7月 23日		午前10時 00分
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	10,010,000 円	主 管 課	73 白川浄水場
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000001680 (株)荏原製作所 北海道支社		

入 札 (見 積) 経 過 (単位：円)

指 名 (見 積) 業 者 名	入 札 (見 積) 金 額						価 格 交 渉 金 額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株)荏原製作所 北海道支社		9,100,000					決定
(備考)							


a 0 7 7 3 2 1 0 0 1 9 8 a

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件 名 白川第1浄水棟排水ポンプNo. 1・3整備修繕
- 2 業 者 名 株式会社荏原製作所北海道支社
- 3 特定理由 本修繕の対象機器は、白川第1浄水棟の処理施設内湧水及び処理損失水を排水するための排水ポンプである。
この機器に不具合が生じ、処理施設浸水による設備機器損傷等が発生した場合、浄水処理に大きな影響を与えることとなるため、重要かつ不可欠な設備である。
本修繕は経年劣化により低下した設備の機能回復及び機器の延命を図るため、対象機器の分解整備と摩耗部品の交換を行うものである。
対象機器は、株式会社荏原製作所が独自の技術により設計・製作・据付したもので、本修繕は、機器の構造など設計データを基に部品の製作・組立・試運転調整などの作業を行わなければ、機器の機能回復は確保できず、また非常時の修理対応にも支障をきたすこととなる。
以上のことから本修繕は、対象機器の製造元である株式会社荏原製作所北海道支社以外が施行することは不可能である。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。